地域生活支援拠点等特別専門部会

「地域生活支援拠点等の整備」について、実際に運用を行うには様々な課題があるため、専門部会に所属する関係事業所等が集まり協議を行う部会

地域生活支援拠点等特別専門部会長　伊藤　剛志　（成人部会長）
副会長　吉良　美奈子（相談支援部会長）

○開催日　場所：保健福祉センター会議室
第１回　令和７年１月１５日（水）１５：００～１６：００

＜協議内容＞
○地域生活支援拠点事業の現状について
事業の現状を踏まえ、緊急受入れ時の課題や問題点、事業所事前登録、個人事前登録についての検討等、事業推進のため様々な協議を行った。
①事業所登録について
・登録事業所：2 か所（ロハスワーク東温、障害者施設東温）
・登録事業所を増やすため、市内入所施設への効果的な周知が必要。
・通所施設も登録できるようにするなど、現在の社会資源の有効活用の検討。
・施設関係者を集めた小部会等を開き、意見等の集約する等工夫が必要。
②緊急対応時の課題等について
・本人の状態把握（経済状況、服薬等）の方法。
・施設側の体制整備。
・緊急の定義。
・緊急対応可能な仕組み作り（児相のような）が必要。
③個人事前登録について
・地元の区長、民生委員との情報連携が必要だが、個人情報保護の観点から地域の状況把握が困難な現状あり。
・要避難者情報を共有できないか検討。
・事前登録作業を行う相談員等の費用について予算化を希望。
・基本情報（様式）別紙１の内容について見直し等を検討。

＜地域生活支援拠点等特別専門部会から＞
・個人登録を推進する具体案があったらお示しいただきたい。
・運用にあたり、地域生活支援拠点として事業所登録のご協力をお願いしたい。
・今後も特別専門部会は継続し、運用について課題・検討等を行う予定である。